•	件 名	健康講習会と称する健康食品販売方法の規制に関する陳情
	提 出 者住所氏名	
	受理年月日	平成28年10月31日 受理番号 第39号

要旨

健康に不安のある老人を対象に、集団講義の後、更に個別に説得し、高価な食品を売りつける商売を規制する「健康食品販売教室」設置規定条例等を制定してください。

(理由)

数年前までは、京島周辺だけでも10件程の店が開業し、30万円もの商品を売りつける例がよく見られました。店は1年程で撤退し、別の場所で開業するというのが、彼らの常とう手段でした。

1か月前、我がマンションの1階でも、同様の店が開店しました。初めの二、三日は、広告等でPRし、えさらしき食品を与え、判断力の衰えた老人がターゲットでした。

その後、本心を表し、1時間半程の健康講習会を開き、居眠りをしている人には 個別に注意し、最後までお付き合いをした人には数百円の品と称するものを半額で 提供し、さらに、「これは」と思う老人に目をつけ、個人的にアタックし、高額商 品を売りつけるのが最終目的と思われます。「あなただけ特例」として、カタログ に記載されていない商品の販売についても、注意しなければなりません。

以上の趣旨をご理解の上、上記事項の実現をお願いいたします。

以上